

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	川崎市内における総合的な安全防災を促進する交通環境の整備 (防災・安全交付金)
所管課	道路河川整備部道路整備課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断</p> <p><b>【付帯意見】</b></p> <p>本件のような交通安全に係る事業を含む計画の評価のため、人身事故件数を評価指標として設定する際には、計画の実施結果・成果を次期計画に反映させていく観点から、今後は事故発生箇所ごとの件数などの地域の特性を踏まえたデータに基づいたものとするのが望まれる。</p> <p>また、歩行空間の安全性の向上や橋梁の長寿命化を目的とした事業について、人命に関わる安全確保の達成度に完全というものはないという意識を持ちながら、市民への分かりやすさに配慮した、より丁寧な説明が望まれる。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>防災・安全交付金の交付対象となる社会資本整備総合計画は、地域の防災・減災・安全を実現するため老朽化したインフラの長寿命化や交通安全対策、公共空間のバリアフリー化等の要素事業で構成されております。</p> <p>地域の交通特性や対象構造物の重要性等を踏まえたデータ分析を行い、優先順位等を検討し、地域の防災性・安全性の向上を測るアウトカム指標の設定について工夫していくと共に、本事業が人命の安全確保に資するものであることを常に意識し、事業を行って参ります。</p> <p>また、道路構造物の修繕計画等をホームページで公表すると共に表現については市民への分かりやすい説明となるよう努めてまいります。</p>	